

介護老人福祉施設 琴 清 苑

琴 清 苑 だ よ り

社会福祉法人 双葉会 (第3号)

〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町水川1099 ☎0428-83-3932



2000年1月1日新春の祝い歌

いよいよ介護保険

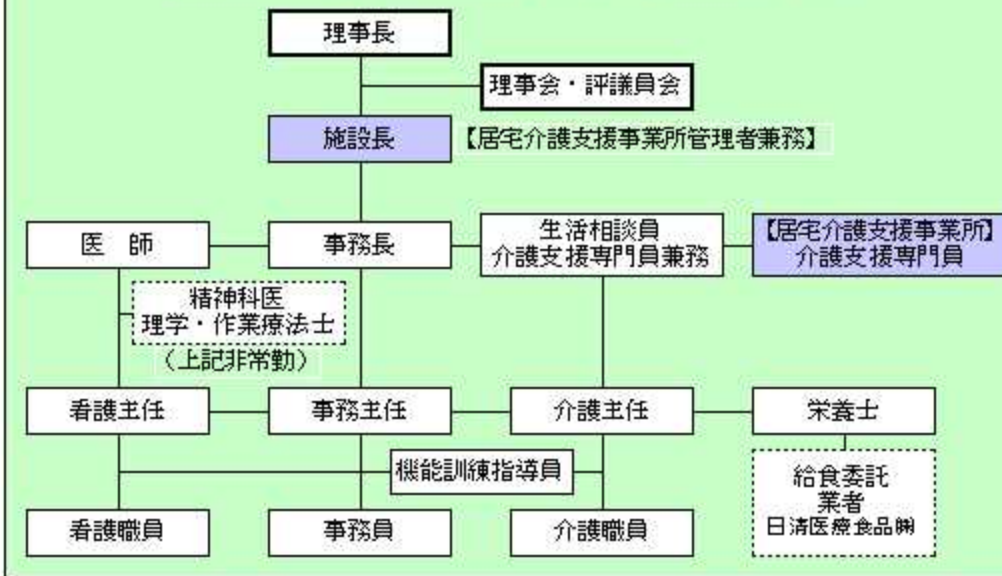


あらいし
社会福祉法人 双葉会
会長 佐藤 重

暖冬とは言え冬は寒く、風邪も猛烈を振るっていましたが、春を迎えて入居者も屋外の空気を楽しみながら心の和む頃になりました。

この地は「小留浦」と書いて「コトツラ」と呼称している地帯です。この語源から老人ホームを「琴清苑」と名づけました。眼下の清流を聞いてみると、琴の音色のようであるところから心の和らぐ思いを生ずる信条にしたいものとの願いが込められているのです。さて、こんな「静」から施設に大きな不安材料が飛び込んできました。それは介護保険制度です。入所している利用者も、家族の方も、これから入所を望まれる方も一体どうなるのか極めて不安です。入所は出来ても負担はどうなるのか。毎々・・・しかし、制度は今年からスタートしました。経営者側も大変な痛手を被る事になります。利用者にとっても気持ちが悪く、利用者が少ないと、延滞封鎖の減少防止を模索しているところなのです。制度は人がつくものから、不備や不満は免れません。しかし用いる方も人であるから、創意工夫が大変必要でしょう。とかく経済的な問題は、自分の身に強い刺激を与えますから、その備前は言葉では上手に表現できるものではありません。腰を据えてしっかりと受け止め、熱慮して傷を少なくすることが肝要だと思います。我慢もまた必要であると共に、不備な制度を阻正する運動も重要であり、後替さんと共に手を取り合って進めたいと願っています。

琴清苑組織図 (琴清苑居宅介護支援事業所含む)



運営方針

今年度は、介護保険制度が導入される初年度であり、「措置制度」から「契約利用制度」へと移行される大きな変革期である。「措置から契約」への移行に伴い業務内容全般にわたり見直しを行っている

るところであるが現時点(3月8日現在)になっても詳細のつかめな
い点が多く苦慮しているところ
ある。このような状況の中におい
ても、利用者の生活権を擁護し、
将来に向け安定した運営を継続で
きるよう努めていくことが肝要で
あり、関係職員一丸となつてこ
の変革期を乗り切っていかなけれ
ばならない。さらに、東京都法外
の廃止、公称格差制度の廃
止等があり、財政的に
は平成10年度収入対比
78% (3月8日現在の
試算) という大変厳し
い状況であり、安定し
た運営を継続していく
には、関係役職員の意
識改革、給食業務の委
託、職員給与の減額、
職員定数の削減、パ
ート職員の効率的利用、
コスト意識の徹底等が
必要不可欠であり、役
職員の理解を得る4月
より実行する。これら
また、利用者への選
択は、経費は認められ
ない。利用者への提供
を確保し、サービスの
向上に努めたい。

重点目標

- I 介護保険制度下での安定した運営
- II 職員の意識改革と資質の向上
- III 『法人の理念である『心の福祉』の実践とチームワークの強化

介護保険制度下へ移行

いよいよ措置制度から介護保険制度へと移行し今迄の措置制度下では各区市町村よりの委託業務で提供するサービスが基本であったが、措置制度から契約制度に変わりが、介護保険制度のもとでは、介護福祉サービスに関わる多くの事が従来とは変わります。要支援、要介護度の認定結果に基づき、そのサービスの利用限度額内での自己負担は、それぞれ段階での自己負担ですが、段階を超えた分のサービスについては、自己負担となり、また今迄は、公的負担で受け取っていたサービスが有料となり、受け取ることができません。利用者負担額が増し、旧措置者へ介護保険制度以前(入所者)の方については、特例措置で今後5年間負担額を軽減するにしております。費用負担額を大きくお返ししない程度に、要介護認定を返す。最終的には、コンビュタリ認定を認めるには、身体状況が軽度と認定されてしまう事も多い様です。

介護保険制度は、スタートしたもののまだ問題点が多く残されている様に思われます。これから施設の運営は、サービス提供主体の多様化を問われ、画一的なサービス提供からより質の高いサービスの創り出すとともに、利用者自身の選択、自己決定権の保障等重視した制度に変わります。

利用者の要介護度

2月20日現在、要介護度が確定した方が49名、認定中の方が36名でした。4月から介護保険がスタートする訳ですが、それにしても確定率が約58%と予想以上に認定が遅れています。しかしながら、4月からの利用状況を把握する為の資料の一つとして、未確定の36名につきましては、要介護度を想定して左のグラフを作成してみました。

要介護認定結果表



1月6日 初笑い大会
福笑いに向かう青山弘さん、耳をどこに付けるかよく見定めている所です。ちなみに介助しているのは、ひょうきん者の浜中介護職員です。



1月1日 獅子舞の訪問
獅子舞に驚く山口はまさん
今年もボランティアで獅子を舞って下さった小峰第二さん、小峰正明さん、荒井謙市さん、大沢忠雄さん、ありがとうございました。

1月7日 餅つき大会
皆方秀雄さんが加藤美代子さんにお餅を食べさせているところです。とても仲睦まじいお二人です。



1月8日 カルタ大会
カルタを取り合う山名諄和さんと村木シゲさん、目が真剣そのものです。さて、勝敗の行方はいかに!!

平成12年1月行事



12月15日 ホームパー
おすまし顔の中村一巳さん



12月24日 年忘れ大会
カメラ目線の中野喜美枝さん



12月24日 キャンドルサービス
ちょっと驚きの原島コトさん

平成11年12月行事



楽しそうに繭玉飾りをしている金子善友さん

毎年1月13日に、苑内で繭玉飾りを行います。今年も、小波寸庭の山康治さん、小植の木の頂き、利用者による2色の繭玉と金柑の思ひの枝に刺して、さらさらとした、綺麗に飾り付けられた。木は、大きな木を各所に飾りつけ、ロア植の、小枝は、各居室に飾りつけ、日ごろの部屋に居られる方も、多摩の家でも繭玉飾りは、見られる様にもなりました。今年も、行事は、続きで行きたい行事の一つです。

まゆたま
繭玉飾り
介護職員 丹生ヨシ子



午後1時30分より、全員身支度が出来たところで記念撮影。毎年、ボランティアで参加して下さる川久保勝雄さんが、301号室より窓を全開にして、鬼は外と掛け声も高らかに始まり、子さんも車椅子で参加され、赤鬼・青鬼に変装した男性職員が、身乗り出して、豆まきを楽しんでいました。個々に用意した箱の豆も、途中無くなり、途中で補充するほどでした。大変盛大な行事が、鬼も退散したようです。

節分

主任介護職員 小峰ミツ子



左から、利用者の瀧上春一さん、小林嘉久三さん、島崎介護職員

ひな祭り

子供の頃は首迄で、親が大根でおひな様を作ってくれた。自分は何とかおひな様を子供に買って上げることに出来、友達を呼んで白酒を飲んだりした思い出を作った。『近いうちに娘の面会が出来た。』『近いうちに娘の面会があれば、そんな昔話を語り合いたい。』とある利用者が段飾りを見ながら語ってくれました。



職員の異動

退職	入職	入職	入職	入職	入職	入職	入職	入職	入職		
3月	3月	2月	4月	2月	1月	3月	3月	3月	3月	12月	2月
介護職員	看護職員	看護職員	看護職員	看護職員	看護職員	看護職員	看護職員	看護職員	看護職員	看護職員	看護職員
志茂育子	岡部千春	桶川和子	芝本江栄	浜本サダ子	島崎美雪	小沢安子	島崎勝子	斎藤由香	丹生ヨシ子	小峰ミツ子	河村秀子

12月から2月のボランティア状況

(敬称略)

- 食事介助・・・トミヨ会
- シーツ交換・・・杉山 初、酒井 久、奥平恭子、馬場静子
- 将棋・・・堀口初夫、奥平 進、川久保勝男
- 華道クラブ・・・田中啓祐
- 指圧奉仕・・・奥多摩奉仕会
- 厨房手伝い・・・杉山 初、奥平恭子、山鳩会
- パーマ・・・松木あさ子

お詫び 名称の訂正多摩奉仕会→奥多摩奉仕会

厨房が委託になりました!

開設より、利用者、職員の健康を担ってきた厨房が3月31日を以って委託になりました。早番の朝は緊張のあまり鼻血を出したり、雪の日は坂道で転んだり、また台風の夜は心配で泊り込んで苦勞を共にした思い出を胸に、4月1日からは、他の部署に移ることになりました。職種は変わりますが、引き続き利用者の皆様のために頑張りたいと思います。

お知らせ

4月より毎週日曜日、ホーム喫茶を行います。面会時には是非ご利用下さい。

職員紹介

昨年10月から介護職員となった、原島寿々江さんです。明るく笑顔でいつも頑張っています。



編集後記

いよいよ介護保険制度が、スタートとなり利用者の誰もが自己選択により利用できる契約サービスとしての、福祉に変わりました。社会福祉法人などはじめに競争社会に加わり、これからの、福祉施設のあり方も、厳しく問われて来ます。今後も、利用者の方々に、より良いサービスの提供を図り、職員一人ひとりが、福祉の基本理念を持ち一丸となって、これからも頑張っていく考えです。

広報委員 島崎行雄

